

柏崎刈羽原子力発電所における取組み

【改善措置活動】核セキュリティの外部専門家で構成される評価委員会の設置

- 改善措置の確実な浸透のために、社外の核セキュリティ専門家の視点で当社の核セキュリティに関わる取り組みを評価することを目的とした「核セキュリティ専門家評価委員会」を新たに設置
- 2021年12月23日第1回会合を柏崎刈羽原子力発電所で開催

<核セキュリティ専門家評価委員会の概要>

○委員会の目的

社外の核セキュリティ専門家の視点で、当社の核セキュリティに関わる取組を評価し、社長ら経営層への報告・提言を行う。

○評価内容

- ・改善措置計画の取り組み状況
- ・核セキュリティ文化醸成の取り組み状況 等

○頻度

- ・半期毎の自己評価に対する評価
- ・四半期に一回程度の現場視察
- ・半期毎の社長への評価報告・提言

○委員構成

- ・板橋 功 公共政策調査会 研究センター長
- ・岩本 友則 日本核物質管理学会 事務局長
- ・黒木 慶英 全国警備業協会 専務理事
- ・野呂 尚子 日本原子力研究開発機構
核不拡散・核セキュリティ総合支援センター
能力構築国際支援室 技術副主幹

<第1回会合の様子>



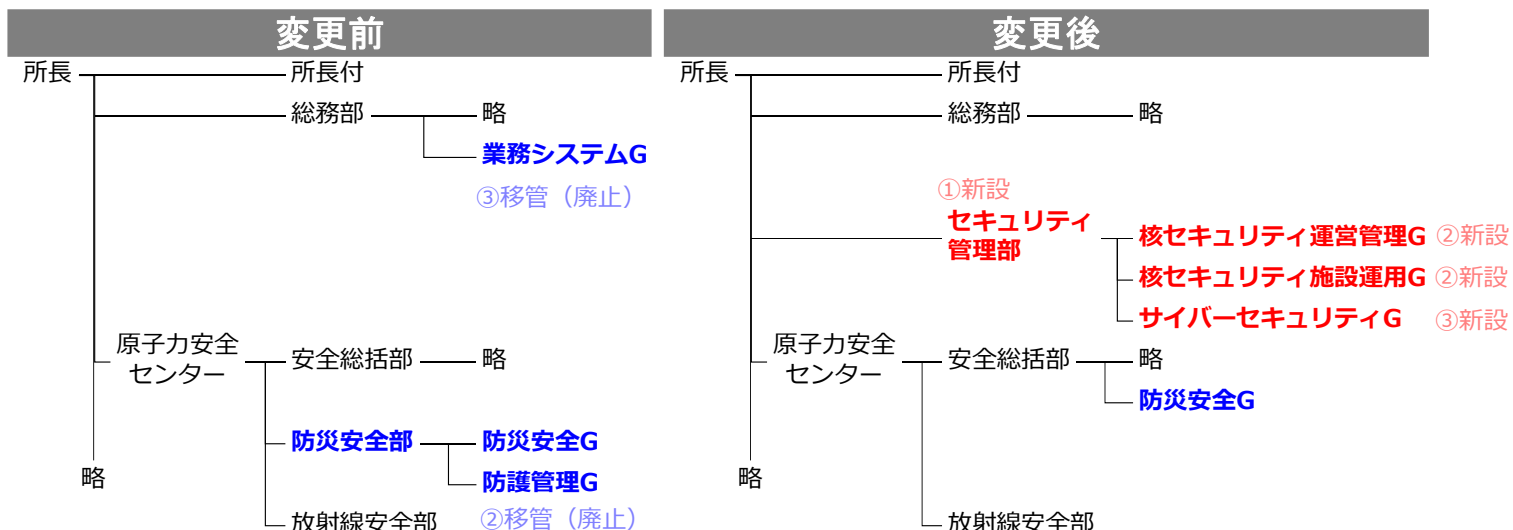
冒頭挨拶する板橋委員長

1

【改善措置活動】セキュリティ分野の本社・サイト間の機能／責任の見直し

～柏崎刈羽原子力発電所核物質防護等の組織の改編～

- 核物質防護やサイバーセキュリティなど、発電所のセキュリティを一元的に管理する組織「セキュリティ管理部」を発電所長の直下に新設（下図①）
- 防護管理Gを主に設備管理業務、警備業務をそれぞれ担うグループに分割し、防災安全部からセキュリティ管理部に移管（下図②）
- サイバーセキュリティGを新設し、業務システムGからサイバーセキュリティ業務を移管（下図③）
- 本組織改編について、本日、原子力規制委員会に保安規定変更認可申請を実施



※本社についても、核物質防護専任の「核セキュリティ管理G」およびサイバーセキュリティ専任の「サイバーセキュリティ管理G」を新設

2